

入学金、教材費、仕送りなど。卒業までに必要な教育資金をサポート！

グッドライフ
応援団
「JAローン」

広島県農業信用基金協会保証

JA教育ローン



金利適用期間：令和7年9月1日(月)～令和7年9月30日(火)

子どもの夢に合わせて選べる2つのプラン

証書貸付型

【基準金利】年1.80%

最下限
金利

固定
金利型
年

1.20%

※別途保証料(年0.80%・年1.15%)

Point ① 必要な額を **まとめてお借入れ**

Point ② お得な金利で **毎月定額返済**

お借入金額 **1000万円以内** お借入期間 **最長15年**

※9大疾病保証付教育ローンは、証書貸付型のみのお取扱いとなります。

カード型

【基準金利】年3.85%

最下限
金利

変動
金利型
年

3.25%

※保証料込

Point ① ATMから **かんたんお借入れ**

Point ② ATMから **繰上返済OK**

お借入金額 **700万円以内** お借入期間 **最長13年**

- 金利引下げ条件
- ① 当JAで住宅ローンまたはリフォームローンをご利用されている方.....年▲0.2%
 - ② 借入申込者本人または就学対象子弟が給与振込(返済額以上)を当JAに指定.....年▲0.2%
 - ③ JAカードのご契約がある方.....年▲0.2%
 - ④ 母(父)子家庭の方.....年▲0.2%

最大
年0.6%
引下げ

インターネットからの仮審査も可能です！

① HPIに
アクセス
仮申込み



② 仮申込みの
諾否結果を
JAからご連絡

③ JA窓口で
正式な
お手続き

※金利引下げ幅は最大年0.6%とします。●金融情勢等が変動した場合は、期間中であっても金利を見直しさせていただく場合があります。●変動金利型のお借入れ後の利率は、基準金利の変動(年2回)によって変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。●ご利用に際しては、組合員加入のための出資が必要となります。●ご返済の滞りなどが生じている場合には、引下げ後金利の適用を中止し、店頭金利に引上げさせていただく場合があります。※詳しくは裏面の商品概要をご覧ください。

「JAバンクとのお取引は初めて」というお客様もお気軽にご相談ください。◎ご利用に際しては、組合員加入のための出資が必要となります。

□廿日市支店 TEL 0829-31-1111
□平良支店 TEL 0829-32-1249
□宮内支店 TEL 0829-39-3141
□廿日市西支店 TEL 0829-32-0068
□地御前支店 TEL 0829-36-0205
□深江支店 TEL 0829-56-0209
□浜支店 TEL 0829-55-2223
□友和支店 TEL 0829-74-1161
□津田支店 TEL 0829-72-1151
□晴海支店 TEL 0827-57-7140
□栗谷支店 TEL 0827-56-0002
□大竹支店 TEL 0827-52-4295
□吉和支店 TEL 0829-77-2121

□海田市支店 TEL 082-822-4188
□東海田支店 TEL 082-822-2742
□中野支店 TEL 082-892-0017
□瀬野支店 TEL 082-894-8102
□萩原支店 TEL 082-854-5302
□熊野支店 TEL 082-854-1131
□坂支店 TEL 082-885-1131

□呉支店 TEL 0823-24-3131
□広島支店 TEL 0823-72-0077
□広島西支店 TEL 0823-72-4411

□郷原支店 TEL 0823-77-1234
□昭和支店 TEL 0823-33-0211
□音戸支店 TEL 0823-52-2535
□倉橋支店 TEL 0823-53-1234
□倉橋東支店 TEL 0823-54-1161
□蒲刈支店 TEL 0823-66-1122
□江田島支店 TEL 0823-42-1133
□中町支店 TEL 0823-45-2848
□鹿川支店 TEL 0823-45-2622
□三高支店 TEL 0823-47-0311
□大古支店 TEL 0823-57-3333

□西条支店 TEL 082-422-8687
□向陽支店 TEL 082-425-1115
□黒瀬支店 TEL 0823-82-2340
□八本松南支店 TEL 082-429-0811
□八本松支店 TEL 082-428-2030
□志和支店 TEL 082-433-2411
□高屋支店 TEL 082-434-2111
□福富支店 TEL 082-435-2002
□豊栄支店 TEL 082-432-2316
□大和支店 TEL 0847-33-0211
□河内支店 TEL 082-437-1201

□安芸津支店 TEL 0846-45-1243

□安浦支店 TEL 0823-84-2040
□川尻支店 TEL 0823-87-2046

□本郷駅前支店 TEL 0848-86-3266
□本郷中央支店 TEL 0848-86-2514
□竹原支店 TEL 0846-22-0432
□荏野支店 TEL 0846-29-1135
□せとだ支店 TEL 0845-27-2290
□三原西支店 TEL 0848-66-0246
□三原支店 TEL 0848-63-3163
□鷺浦支店 TEL 0848-87-5216
□幸崎支店 TEL 0848-69-1221
□久井支店 TEL 0847-32-6123
□久井中央支店 TEL 0847-32-7115

□大朝支店 TEL 0826-82-2311
□吉田支店 TEL 0826-42-0353
□可愛出張所 TEL 0826-43-0221
□美土里支店 TEL 0826-54-0326
□高宮支店 TEL 0826-57-0301
□甲田支店 TEL 0826-45-2028
□八千代支店 TEL 0826-52-2211
□向原支店 TEL 0826-46-3311
□千代田支店 TEL 0826-72-2211

□三次中央支店 TEL 0824-63-9920
□八次支店 TEL 0824-62-2890
□三次東支店 TEL 0824-66-1020
□三次西支店 TEL 0824-68-2225
□三次役所支店 TEL 0824-62-6175
□君田支店 TEL 0824-53-2211
□布野支店 TEL 0824-54-2211
□作木支店 TEL 0824-55-2211
□吉舎支店 TEL 0824-43-3131
□三良坂支店 TEL 0824-44-3101
□三和支店 TEL 0824-52-3101
□三次北支店 TEL 0824-62-2384

□上奴支店 TEL 0847-62-2151
□八奴支店 TEL 0847-67-2231
□総領支店 TEL 0824-88-2211
□庄原支店 TEL 0824-72-5652
□庄原西支店 TEL 0824-74-0003
□比婆西城支店 TEL 0824-82-2211
□東城支店 TEL 08477-2-0045
□小奴可支店 TEL 08477-5-0201
□口和支店 TEL 0824-89-2211
□高野支店 TEL 0824-86-2211
□比和支店 TEL 0824-85-2221

ローンセンターのご案内

ローンセンター TEL 0120-238-506
西部ローンセンター TEL 0829-39-4939

安芸ローンセンター TEL 082-822-5803
呉ローンセンター TEL 0823-24-3132

東部ローンセンター TEL 0120-993-500

<https://jahiroshima.or.jp/>

JAひろしま

検索



JAひろしま

令和7年9月1日(月)現在

JA教育ローン 商品概要

商品名	教育ローン（証書貸付型）	カード型教育ローン
ご利用いただける方	●以下の①～⑧すべての条件を満たす方 ①組合員または組合員となる資格を有する方。 ②お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終返済時の年齢が満80歳未満の方。なお、団体信用生命共済等へ加入される方は、加入上限年齢を満たす必要があります。 ③原則として、前年度税込年収が150万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします）。 ④給与所得者は、勤続年数が1年以上の方。自営業者は営業年数が3年以上の方。 ⑤修業年限が6か月以上（外国の教育施設は3か月以上）の教育施設（大学、大学院（法科大学院など専門職大学院を含む）、短期大学、専修学校、各種学校（予備校、デザイン学校など）、高等学校、高等専門学校、中学校、小学校、特別支援学校の高等部、中等部、初等部、その他職業能力開発校などの教育施設）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。 ⑥生活の本拠が定まっている方。 ⑦当JAが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。 ⑧その他当JAが定める条件を満たしている方。	●以下の①～⑧すべての条件を満たす方 ①組合員または組合員となる資格を有する方。 ②お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終返済時の年齢が満65歳未満の方。 ③原則として、前年度税込年収が150万円以上ある方。 ④原則として、勤続年数が1年以上の方。 ⑤修業年限が6か月以上（外国の教育施設は3か月以上）の教育施設（大学、大学院（法科大学院など専門職大学院を含む）、短期大学、専修学校、各種学校（予備校、デザイン学校など）、高等学校、高等専門学校、中学校、小学校、特別支援学校の高等部、中等部、初等部、その他職業能力開発校などの教育施設）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。 ⑥生活の本拠が定まっている方。 ⑦当JAが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。 ⑧その他当JAが定める条件を満たしている方。
お使いみち	●就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から2か月以内にお支払済みの資金を含む）とし、資金使途の確認可能なものとします。 ①入学時の学校納付金、受験費用、その他入学時に必要な資金。 ②在学中の学校納付金、教科書代等、下宿代等住居にかかる費用、通学に必要な交通費。 ③海外への留学およびホームステイにかかる費用。 ④他金融機関からの教育ローンの借換資金。 ⑤本ローンのお借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代、保証料）。	●就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から2か月前までに支払済みとなったご資金を含みます）。 ①入学時の学校納付金、受験費用、その他入学時に必要な資金。 ②在学中の学校納付金、教科書代等、下宿代等住居にかかる費用、通学に必要な交通費。 ③海外への留学およびホームステイにかかる費用。
お借入金額	●10万円以上1,000万円以内（1万円単位） ※所要金額の範囲内とします。また、留学・ホームステイは100万円以内となります。	●700万円以内（10万円単位） ※所要金額の範囲内とします。
お借入期間	●原則として据置期間を含め6か月以上15年以内とします。 ※据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6か月後までの範囲内とします。なお、据置期間中は利息のみをお支払いいただきます。	●当座貸越利用期間は、貸付対象ご子弟の卒業予定年月の末日までとし、最長13年とします。 ●当座貸越利用期間終了後、証書貸付型に切替える場合は最長12年以内（据置期間を含みます）とします。なお、据置期間は、証書貸付型への切替後1か月以内とします。 ●当座貸越利用期間終了後、証書貸付型に切替えない場合は「返済方法」に記載する「証書貸付型への切替によらない約定（任意）返済」により完済した月の末日までとします。
金利タイプ	●固定金利型 ※ただし、保証料のお支払方法を分割払いとした場合、保証料率（年0.80%、年1.15%のいずれか）を上乗せした金利を適用させていただきます。	●変動金利型 ※お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日（毎月25日（休日の場合は翌営業日））の翌日より適用利率を変更いたします。 ※お借入利率には年0.80%の保証料を含みます。
ご返済方法	●元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が定金額となる方法）とし、次のいずれかをご選択いただけます。 ①毎月返済方式 ②ボーナス併用返済方式（毎月返済方式に加え年2回のボーナス月に増額して返済する方式。ボーナス返済による返済元金総額は、お借入金額の40%以内です）。	●就学期間は当座貸越とします。 利息（保証料を含む）をお支払いいただき、元金の返済は任意とします。 ●就学期間終了後は以下のとおりとします。 【証書貸付型への切替による分割返済】 元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が定金額となる方法）とし、毎月返済方式、ボーナス併用返済方式（毎月返済方式に加え年2回のボーナス月に増額して返済する方式。ボーナス返済による返済元金総額は、お借入金額の40%以内です）のいずれかをご選択いただけます。 【証書貸付型への切替によらない約定（任意）返済】 《約定返済》 毎月25日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、契約金額（借入極端額）に応じて返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただきます。具体的な返済額は以下表のとおりです。 《任意返済》 右記表による毎月の約定返済のほかに、当JA窓口あるいはATMから貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落しが行われます。
担保・保証	●広島県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として担保・保証人は不要です。 ●保証料のお支払いについては、一括前払いまたは分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い：お借入時に一括して保証料（年0.80%、年1.15%のいずれか）をお支払いいただきます。 ②分割払い：お借入いただく金利に保証料（年0.80%、年1.15%のいずれか）を上乗せしてお支払いいただきます。	●広島県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として担保・保証人は不要です。
その他	●お申込みの際には、当JAおよび広島県農業信用基金協会において所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に沿いがねる場合もございますのであらかじめご了承ください。 ●繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途JA所定の手数料が必要となります。 ●別途、印紙税が必要となります。 ●詳細につきましては、店頭に「説明書」をご用意しております。 ●店頭にて返済額の試算を承っております。	●お申込みの際には、当JAおよび広島県農業信用基金協会において所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に沿いがねる場合もございますのであらかじめご了承ください。 ●繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途JA所定の手数料が必要となります。 ●別途、印紙税が必要となります。 ●カードの再発行を行う場合、別途再発行手数料が必要となります。 ●詳細につきましては、店頭に「説明書」をご用意しております。 ●店頭にて返済額の試算を承っております。

共済・保険 ※カード型教育ローンについては対象外です。	●加入上限年齢の範囲内であれば、お借入利率に一定の利率を上乗せしていただくことで右表記載の団体信用生命共済（保険）・団体特定疾病債務補償保険へご加入いただけます。詳細は「団体信用生命共済のご説明（要約）」、「被保険者のしおり」等でご確認ください。 ●9大疾病補償保険について 死亡・後遺障害保障（死亡・後遺障害保障は団体信用生命共済における保障となります）。に加え、以下の条件に該当した場合、本ローン残高が全額返済されます。 ※ローン残高が0円となるには所定の条件があります。	
	所定の条件に該当したら	就業不能状態が365日以上継続したら
	1 がん 2 急性心筋梗塞 3 脳卒中 4 高血圧症 5 慢性腎不全 6 慢性肺炎 7 肝硬変 8 糖尿病 9 ウィルス肝炎	
【ご加入について】○加入可能な加入時の年齢範囲は、18歳から50歳までとなります。○健康状態を「団体特定疾病債務補償保険 被保険者加入申込書兼告知書」で告知していただきます。告知の内容や共済火災海上保険株式会社で保有する情報等によって、ご加入をお断りする場合がありますので、ご了承ください。○保険対象期間の開始時は、資金受取時（資金を分割して受け取る場合には、初回資金受取時）となります。また、保険対象期間の終了日はローン債務を完済した日となります。詳しくは、お借入予定のJA窓口にお問い合わせください。※ご加入にあたっては、団体特定疾病債務補償保険に関する「重要事項のご説明」を必ずお読みいただき、お申込みくださいますようお願いいたします。※9大疾病補償保険（団体特定疾病債務補償保険）は、農林中央金庫を保険契約者、共済火災海上保険株式会社を引受保険会社、農林中央金庫の会員であるJAとローンの金銭消費貸借契約を締結するローン債務者を被保険者とする保険（団体契約）であり、共済ではありません。		

団体種類	団体名	加入上限年齢	上乗せ利率(単生)	上乗せ利率(連生)
一般団体	団体信用生命共済	～65歳	年0.20%	年0.30%
がん団体	がん保障特約付団体信用生命保険	～50歳	年0.25%	年0.40%
三大疾病	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	～50歳	年0.30%	年0.45%
ワイド団体	ワイド団体信用生命保険	～65歳	年0.30%	—
長期継続入院	長期継続入院特約付団体信用生命共済	～65歳	年0.40%	—
九大疾病	9大疾病補償保険付団体信用生命共済	～50歳	年0.50%	—

お申込み時に ご用意いただくもの	●運転免許証、健康保険証、住民票記載事項証明書または住民票（借入申込者と申込資金の就学対象者の関係が確認できるもの）●印鑑●所得を証明する書類（源泉徴収票、課税台帳記載事項証明書など）●合格通知書または在学証明書（国内就学子弟のとき）●合格証または入学許可証（海外への留学子弟のとき）●ホームステイの証明書、国内の在学証明書（海外へのホームステイ子弟のとき）が必要となります。●なお、お借入内容により不要、またはその他ご用意いただく書類が必要な場合がございますので、詳しくはお近くのJA窓口までお問い合わせください。
---------------------	--

●詳しくはお近くのJA窓口までお気軽にお問い合わせください。

令和7年9月1日(月)現在